

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年2月25日

福岡市道路下水道局水質管理課

1. 公募の趣旨

本業務は、道路下水道局水質管理課試験室の清掃業務について「福岡市障がい者就労施設等優先調達方針」で定める障がい者就労支援施設等へ委託するため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募があっても3.の参加資格を有しないことが判明した場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合又はすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合、見積合わせを実施する予定である。

2. 業務委託の概要

(1) 委託契約の件名

水質管理課清掃業務委託

(2) 登録業種

建築物清掃

(3) 業務の内容

水質管理課試験室の清掃

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 当該公募の公示日における福岡市競争入札参加資格者名簿において、2.(2)の登録業種区分の名簿に登録されていること。

- (3) 「福岡市障がい者就労施設等優先調達方針」で定める障がい者就労施設等であること。
- (4) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 本市の区域内に本店（本社）、支店（支社を含む）又は営業所を有する法人であること。
- (2) 直近3年間に国または地方公共団体が有する公共施設の清掃業務を受注し履行した実績があること。

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

- ① 配布期間

令和7年2月25日から令和7年3月11日までの（閉庁日を除く。）

毎日、10時00分から17時00分まで

- ② 配布場所

道路下水道局下水道施設部水質管理課試験室

所在地 福岡市中央区地行浜2丁目1番60号

電話 092-833-0560

担当 東郷、大江

- ③ 配布方法

配布場所において配布します。

- ④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

- (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間

令和7年2月25日から令和7年3月11日までの（閉庁日を除く。）

毎日、10時00分から17時00分まで

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

道路下水道局下水道施設部水質管理課試験室

所在地 福岡市中央区地行浜2丁目1番60号

電話 092-831-0560

担当 東郷、大江

7. その他

(1) 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

(2) その他詳細は公募説明書による。